

台風等による特別警報および暴風警報発表時の措置について

台風等の接近に伴い、特別警報および暴風警報が発表された場合につきましては、下記のとおりの方針となりますので、よろしくお願いいたします。また、下記の方針が変更になる場合は、ホームページやメール配信でもお知らせいたします。

記

※午前 7 時現在

枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府に特別警報が発表されている時
→登校せず自宅で学習する。(臨時休業とする)

※午前 7 時現在

枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府に暴風警報が発表されている時
→自宅待機し、午前 9 時のニュースを待つ。

※午前 9 時現在

枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府に暴風警報が発表されている時
→自宅待機し、午前 10 時のニュースを待つ。
枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府の暴風警報が解除された時
→午前 10 時 35 分に登校 (3 限目からの授業)

※午前 10 時現在

枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府に暴風警報が発表されている時
→自宅待機し、正午のニュースを待つ。
枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府の暴風警報が解除された時
→午前 11 時 35 分に登校 (4 限目からの授業)

※正午現在

枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府に暴風警報が発表されている時
→登校せず自宅で学習する。(臨時休業とする)
枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府の暴風警報が解除された時
→午後 1 時 10 分に登校 (5 限目からの授業)

尚、大雨警報の場合は適用しませんのでご注意ください。また、懇談実施日の場合、正午現在までの時点 (正午現在含む) で、暴風警報が解除された場合は懇談を実施します。

* 中宮中 ホームページもご利用ください。

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/site/t-nakamiya/>